

「環状通エルムトンネルで使用する業務用電力」に関する質問と回答

回答日 令和6年6月21日

番号	質問内容	回答内容
1	計量日はご使用期間末日の翌日 0:00 となりますのでご了承くださいか。 (例：使用期間が3/1～3/31の場合、計量日は4/1 0:00)	よろしいです。
2	蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけますか。	仕様書に記載のない割引は適用しません。
3	契約書(案)単価一覧の注3、「全く電気を使用しない月」について、弊社では単価ではなく月の基本料金を、半額算定としておりますがよろしいでしょうか。 半額算定の計算式は、以下のとおりです。 <計算式> 基本料金(未使用月) = 契約電力(kW) × 基本料金単価(円) × 0.5	契約単価を半額としたものに、契約電力を乗じてください。
4	請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。	北海道管内のみなし小売事業者である「北海道電力株式会社」が定める「電力契約標準約款(高圧)」のとおりです。
5	電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。(例：庁舎〇〇円、売店〇〇円等)ある場合は、分担数を教えてください。また分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただけます。 なお、分担後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。	分担はありません。
6	燃料費等調整額の適用について、以下①②のような相違が見受けられましたため、正しい方の情報をご教示下さい。 ①契約書(案)第11条2(2)について、『力率の変動、燃料費調整、市場価格調整、離島ユニバーサルサービス調整、その他の要因(当該地域における電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第9号に規定される一般送配電事業者(以下「一般送配電事業者」という。)が定める託送条件等)による電気料金の調整額』と記載がございますため、燃料費等調整額については、北海道管内の一般送配電事業者である「北海道電力ネットワーク株式会社」が定める約款を適用する場合、約款名を教えてください。(例：最終保障供給約款) ② 契約書(案)単価一覧の注4について、『電力量料金は、燃料費調整、市場価格調整、離島ユニバーサルサービス調整を行うこととし、その方法は、当該地域におけるのみなし小売電気事業者が用いる方法を準用する。』と記載がございますため、燃料費等調整額については、北海道管内のみなし小売事業者である「北海道電力株式会社」が定める「電力契約標準約款(高圧)」を適用することとなりますでしょうか。	各種料金の適用については以下のとおりとなります。 「力率の変動」については、別添資料「単価一覧」に記載がある注2の適用となります。 また、「燃料費調整、市場価格調整、離島ユニバーサルサービス調整」は、別添資料「単価一覧」に記載がある注4のとおりです。 なお、契約書(案)第11条2(2)に記載しております「その他の要因」については、北海道管内の一般送配電事業者である「北海道電力ネットワーク株式会社」が定める託送条件等が適用となります。

7	上記の質問 No. 6 で①北海道管内の一般送配電事業者の約款を適用すると回答いただいた場合、同社が最終保障供給約款において適用している、「市場価格調整」(燃料費等調整とは別に設定されているものです。)については、弊社落札となった場合はその適用ができませんがご了承いただけますでしょうか。	今回は該当しません。
8	弊社では、毎月の燃料費等調整額の計算において、上記の質問 No. 6 でご指定いただいた供給約款に定める算定諸元(基準燃料価格等の算出係数や算定式)を用いて計算しますが、これについては、供給開始時点における算定諸元を、供給期間中継続して用いて計算することよろしいでしょうか。算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額(〇.〇円)を固定するお願いではありません。	燃料調整においては、当該地域におけるみなし小売電気事業者が用いる方法で計算してください。
9	供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく従量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。	事情の変更については、契約書(案)12条のとおりです。
10	契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されていることがありましたら、工事内容を教えてください。	契約に影響を及ぼす工事予定はありません。
11	電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。契約を締結した後、1年に満たないで契約を廃止される場合(または契約電力等を1年に満たないで減少される場合)は、当該部分について臨時電力を適用したものと後日料金を精算することは可能ですか。	契約書に定めのない事項等については、契約書(案)21条2項のとおりです。
12	契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。	事情の変更については、契約書(案)12条のとおりです。
13	契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	契約前に判明しているものは入札前に質問票でお問い合わせください。また、契約締結後新たに判明した事項については、契約書(案)21条2項のとおりです。
14	開札結果について、公開方法、公開範囲および公開予定時期を教えてください。	落札決定後、速やかに局ホームページ等で入札等執行調書を公表します。